訂正：Ｊリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン　改定内容一覧【2020 年 9 月 24 日時点】

訂正内容（3 か所）※ 9/24（木）21：00 時点

・プロトコル 7 「厳戒態勢」への適用日：10 月 1 日× → 9 月 30 日へ訂正

・プロトコル 7 段階的な緩和のステップの表し方を更新

・プロトコル 7 メディア控室、記者席の間隔に関する、改定の適用日：10/2 を追記

プロトコル 1 感染予防と、感染への対処

No	現行版（9/18 版）	9/24 改定	改定ポイント
1	20.陽性判定からの復帰 (3) 国が定める退院基準を満足した者の、公式検査 ［※9/8 時点で改定準備中。別途通達］	削除（改定しない）	● 特例措置は設けない。現行ルールを変えない ● 従来どおり公式検査を受け陰性判定を得た者が試合エントリーする,

プロトコル 3 Ｊクラブの活動段階と、公式検査

No	現行版（9/18 版）	9/24 改定	改定ポイント
2	X.イベント開催制限の段階的緩和の目安 26. Ｊリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策 (1) 入場者数の制限の考え方 ① 9 月 19 日から 11 月末まで、感染対策上の要件を満たすことで、5,000 人を超え入場可能数の 50%までの入場者が可能となる（前項の政府資料を参照） ② 但し入場可能数が 17,000 人以上のスタジアムは 30%程度からの段階的な緩和に努める ③ 飛沫・接触リスクに配慮し、1m（イスの中心から中心まで半径 1m）以上の間隔をあける	X.イベント開催制限の段階的緩和の目安 26. Ｊリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策 (1) 入場者数の制限の考え方 ① 9 月 19 日から 11 月末まで、感染対策上の要件を満たすことで、5,000 人を超え入場可能数の 50%までの入場者が可能となる（前項の政府資料を参照） ② 但し入場可能数が 20,000 人以上のスタジアムは 30%程度からの段階的な緩和に努める ③ 飛沫・接触リスクに配慮し、1 席以上の間隔をあける（ただし、超厳戒態勢下ではイスの中心から中心まで半径 1m を	● 政府方針 別紙 3「緩和を適用する場合の条件」を受け、新たに段階的な緩和のステップを設計しガイドラインへ反映 ※9/18 クラブ通達からの変更点 9/24 改定 クラブ意見を反映し微修正を行った (1)②17,000 以上 →20,000 人以上のスタジアムは 30%からの段階的な緩和に努める

訂正：Ｊリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン　改定内容一覧【2020 年 9 月 24 日時点】

	④　クラブは、地域の感染状況、スタジアムの形状や特性、感染予防対策の実情等を踏まえ、自治体と相談のうえ、上記①②の範囲内で入場可能数を設定し、リーグに報告する ⑤　本ガイドラインのプロトコル 7 との関係で、チケッティングについては引き続き「超厳戒態勢」を適用する 備考 ※　ビジター席の販売は不可（状況を見ながら改定を検討） ※　券売は、今後も感染拡大の波が来ることを想定し、引き続き試合の 1 週間前から 1 試合毎に販売する ※　入場可能数：Ｊリーグスタジアム基準に定めるホームゲーム開催時に使用可能な数 (2) 上限拡大の前提となる感染防止策 前項の政府資料【別紙 3】を徹底することが制限緩和の前提となる。なかでもサッカー興行の特性より、感染防止策の例を参考に、下記①～⑧を確実に実行する。	確保する） ④　クラブは、地域の感染状況、スタジアムの形状や特性、感染予防対策の実情等を踏まえ、自治体と相談のうえ、上記①②の範囲内で入場可能数を設定し、リーグに報告する ⑤　9 月 30 日よりチケッティングのプロトコルは「厳戒態勢」を適用するが、来場の緩和にあたっては、「段階的な緩和のステップ」を運用する 備考 ＊入場可能数：Ｊリーグスタジアム基準に定めるホームゲーム開催時に使用可能な数 （2）上限拡大の前提となる感染防止策 前項の政府資料【別紙 3】を徹底することが制限緩和の前提となる。なかでもサッカー興行の特性より、感染防止策の例を参考に、下記①～⑧を確実に実行する。	③1m→1 席以上の間隔をあける（ただし、超厳戒態勢下では 1 m に戻す） ⑤9/30 から厳戒態勢を適用 ※ビジター席は段階的な緩和ステップに応じて運用 ※券売は 2 週間前から可能。感染の波に備え 1 試合毎の販売は変わらない

訂正：Ｊリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン　改定内容一覧【2020 年 9 月 24 日時点】

プロトコル４　：　サッカーのトレーニング

<table>
<tr><th>No</th><th>現行版（9/18 版）</th><th>9/24 改定</th><th>改定ポイント</th></tr>
<tr>
<td>3</td>
<td>XIV.　トレーニング再開のフェーズ
43.　トレーニングのフェーズ選択は、各クラブにお任せします。地域の感染状況を考慮し、安全に十分に配慮した活動を行ってください
➢ フェーズ 4-②への移行時期は、Ｊリーグが決定します。2020 年 7 月 16 日は、まだこのフェーズでありません。</td>
<td>XIV.　トレーニング再開のフェーズ
43.　トレーニングのフェーズ選択は、各クラブにお任せします。地域の感染状況を考慮し、安全に十分に配慮した活動を行ってください
➢ フェーズ 4-②はＪリーグで決定します。<u>2020 年 9 月 24 日より適用します。</u>

XV.　トレーニング時の留意点
49.　フェーズ４ - ②：チームトレーニング（交流期）
2020 年 9 月 24 日より適用
<table><tr><td>TR
内容</td><td>• チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ
• トレーニングマッチの相手チームが十分な健康管理、行動管理をしていることを確認する
➢ 毎日定時の検温と記録・管理。行動記録の作成・管理。感染可能性が高い場所・状況を回避するよう指導している
• 高校生、大学生等の練習生が参加する場合、十分な健康管理、行動管理をしていることを確認する
• コロナまん延期におけるサッカーが感染リスクを伴うことについて、選手、保護者及び所属元に説明し、了解を得ていること
• クラブハウスを使用する場合は、十分な感染対策を行う</td></tr></table></td>
<td>● 練習生の受け入れ、Ｊクラブ以外のトレーニングマッチを含む、交流期のガイドラインを 9 月 24 日より適用

● 感染リスクを伴うことについて、選手、保護者及び所属元に説明し、了解を得ていることを追記</td>
</tr>
</table>

訂正：Ｊリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン　改定内容一覧【2020 年 9 月 24 日時点】

プロトコル６　無観客での試合開催、プロトコル７　制限付きの試合開催（XX.チーム、審判員、及び競技）超厳戒態勢・厳戒態勢　とも　同内容

「指笛の禁止」

No	現行版（9/18 版）	9/24 改定	改定ポイント
	119.　チームベンチ (1) 1 席空けて座る (2) 入り切らない場合は、ベンチを増やして対応。または、主審および両チームで事前に合意した場所で待機 (3) ベンチの選手及びチームスタッフは、マスクを着用する。但し、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい (4) 不要な会話・接触は控える	119.　チームベンチ (1) 1 席空けて座る (2) 入り切らない場合は、ベンチを増やして対応。または、主審および両チームで事前に合意した場所で待機 (3) ベンチの選手及びチームスタッフは、マスクを着用する。但し、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい (4) 不要な会話・接触は控える (5) <u>指笛は控える</u>	● 飛沫/接触リスクの高い指笛の禁止を明記

訂正：Ｊリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン　改定内容一覧【2020 年 9 月 24 日時点】

プロトコル 7　制限付きの試合開催

<table>
<tr><th>No</th><th>現行版（9/18 版）</th><th>9/24 改定</th><th>改定ポイント</th></tr>
<tr>
<td>4</td>
<td>XXV.　制限の考え方
9 月 30 日までの間、チケッティングとファン・サポーターのガイドラインは「超厳戒態勢」、それ以外のカテゴリーは、一段緩和した「厳戒態勢」を適用いたします。

<table>
<tr><th></th><th>カテゴリー</th><th>7/10－9/30</th></tr>
<tr><td>1</td><td>チケッティング</td><td>超厳戒態勢</td></tr>
<tr><td>2</td><td>ゾーニング</td><td>厳戒態勢</td></tr>
<tr><td>3</td><td>会場運営</td><td>厳戒態勢</td></tr>
<tr><td>4</td><td>メディア及び中継制作</td><td>厳戒態勢</td></tr>
<tr><td>5</td><td>来賓対応</td><td>厳戒態勢</td></tr>
<tr><td>6</td><td>競技関連</td><td>厳戒態勢</td></tr>
<tr><td>7</td><td>ファン・サポーター</td><td>超厳戒態勢</td></tr>
<tr><td>8</td><td>試合会場設営・撤去</td><td>厳戒態勢</td></tr>
</table>

※　9 月 30 日以降の運用変更は、最新の政府方針や専門家の見解を踏まえて決定いたします。
※　ビジター席の設置・アルコール販売：9 月 30 日までは、一律ビジター席設置なし・アルコール提供なしとなります。
※　地域ごとの感染状況等の理由により、売店有無など、クラブ毎に対応が異なる場合があります</td>
<td>XXV.　制限の考え方（2020 年 9 月 24 日改定）
<u>9 月 30 日以降、当面の間、すべてのカテゴリーで「厳戒態勢」を適用する</u>

<table>
<tr><th></th><th>カテゴリー</th><th>現在</th><th><u>9/30 以降</u></th></tr>
<tr><td>(1)</td><td>チケッティング</td><td>超厳戒態勢</td><td rowspan="8"><u>厳戒態勢</u>
（但し、来場制限の緩和やビジター席の設置は、下記の段階的な緩和のステップに従い運用する）</td></tr>
<tr><td>(2)</td><td>ゾーニング</td><td>厳戒態勢</td></tr>
<tr><td>(3)</td><td>会場運営</td><td>厳戒態勢</td></tr>
<tr><td>(4)</td><td>メディア及び中継制作</td><td>厳戒態勢</td></tr>
<tr><td>(5)</td><td>来賓対応</td><td>厳戒態勢</td></tr>
<tr><td>(6)</td><td>競技関連</td><td>厳戒態勢</td></tr>
<tr><td>(7)</td><td>ファン・サポーター</td><td>超厳戒態勢</td></tr>
<tr><td>(8)</td><td>試合会場設営・撤去</td><td>厳戒態勢</td></tr>
</table>

※　<u>来場制限の緩和、およびビジター席の設置は、下記に定める「段階的な緩和のステップ」に従いクラブごとに決定する</u>
※　今後も感染状況に応じ、政府や自治体の方針、専門家の見解等により適用が変更される場合がある</td>
<td>● 厳戒態勢の適用日：9/30 へ訂正

● 9/11 政府方針を受け、段階的な制限緩和のステップを新たに設計し、ガイドラインへ反映

● アルコールの販売に関しては、9/21 対策連絡会議において、専門家チームから、来場緩和と同時の見直しはリスクが高いとの見解が示されたことを受け、来場緩和と同時の見直しは見送り、別途、協議の上で決定する。</td>
</tr>
</table>

		段階的な緩和のステップ 段階的な緩和のための手続き 1. 各ステップで試合を実施し、安全（ガイドラインを遵守できること）を確認したのち、次のステップに進む ● 入場可能数 2 万人以下のスタジアムの場合、9/30 以降、ステップ 2-1 又は 2-2 で試合開催できる(a) 2. ステップアップを希望するクラブは試合終了後、Ｊリーグに感染対策リポートを提出する ● 試合翌日の 14 時を提出期限とする。専用フォームを使用する ● 上記(a)の場合、直前試合のリポートを提出する 3. 10/30 以降のホーム試合には、必ずビジター席を設ける。発売チケット数の 3%を下限とする 4. 試合日 2 週間前からのチケット発売を可とする ・ 原則として 10/17 試合からとする ・ 現在の土日の発売開始時刻を遵守する 5. アルコール販売可否、応援スタイル見直し等は、今後検討する	● 9/24 臨時実行委員会の議論を受け、ステップ 2-1、2-2 において、上限の緩和とビジター席の設置のどちらを先に適用するか、クラブが任意で選択できるようステップを再整理した ● ステップごとの超厳戒態勢と厳戒態勢の整理を明確にした
5	XXVIII.会場運営	XXVIII.会場運営	● 厳戒態勢下におけるアルコ

訂正：Ｊリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン　改定内容一覧【2020 年 9 月 24 日時点】

	厳戒態勢（緩和された制限） 10.　場内／場外売店／チケット販売所 (1) 飲食（9/30 まではアルコール販売不可）・グッズの販売・当日券販売は容認される (2) チケット販売所の設置は容認される (3) 販売員は、マスク・手袋を着用する	厳戒態勢（緩和された制限） 10.　場内／場外売店／チケット販売所 (1) 飲食・グッズの販売・当日券販売は容認される。アルコール販売は別途協議のうえ決定する。 (2) チケット販売所の設置は容認される (3) 販売員は、マスク・手袋を着用する	ール販売は別途協議
6	XXIX. メディア及び中継制作・送信 厳戒態勢（緩和された制限） 3.スタジアム内の対応について (1)　各メディアは受付終了後、所定の取材位置へ速やかに移動することとし、控室の使用は禁止する。 (2)　スタジアム内では、上記留意点を必ず心がけることとする。 ４.記者席での取材活動について (1) 取材活動が許可された記者については、指定された記者席で取材活動をおこなう。その際、隣の記者との間隔をできるだけ 2m、最低 1m あけて着席することとする。また J クラブ広報担当者は各メディアの座席位置指定し把握する。	XXIX. メディア及び中継制作・送信 厳戒態勢（緩和された制限） 3.スタジアム内の対応について（10/2 より適用） (1)　控室の設置が認められる。ただし、 • 上限の半分の人数までとする • 必ずマスクを着用する • 食事は不可 (2)　スタジアム内では、上記留意点を必ず心がけることとする。 4.記者席での取材活動について (1)　取材活動が許可された記者については、指定された記者席で取材活動をおこなう。その際、1 席以上あけて着席することとする。また J クラブ広報担当者は各メディアの座席位置指定し把握する（10/2 より適用）	● 厳戒態勢下におけるメディア控室の設置、記者席の間隔を改定 ● 適用日：10/2
7	XXX.　来賓対応 厳戒態勢（緩和された制限） 3.　ケータリング (1)　ビュフェ式の食事提供は行わない。食事を提供する場合は、ランチボックス形式とする (2)　ドリンク提供（9/30 まではアルコール提供不可）はサーブするスタッフを配置する、もしくは、ペットボトルで提供する	XXX.　来賓対応 厳戒態勢（緩和された制限） 3.　ケータリング (1)　ビュフェ式の食事提供は行わない。食事を提供する場合は、ランチボックス形式とする (2)　ドリンク提供はサーブするスタッフを配置する、もしくは、ペットボトルで提供する（アルコールの提供は別途協議のうえ決定する）	● 厳戒態勢下におけるアルコール提供は別途協議

訂正：Ｊリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン　改定内容一覧【2020 年 9 月 24 日時点】

8	XXXI. チーム、審判員、及び競技 超厳戒態勢、厳戒態勢ともに (4)　マスクを着用する（アップ中またはプレー中を除く）	XXXI. チーム、審判員、及び競技 超厳戒態勢、厳戒態勢ともに (4)　マスクを着用する（アップ中またはプレー中を除く）。特にベンチの中やハーフタイム中も不用意に外さない	● 試合中のマスク着用の徹底を明記